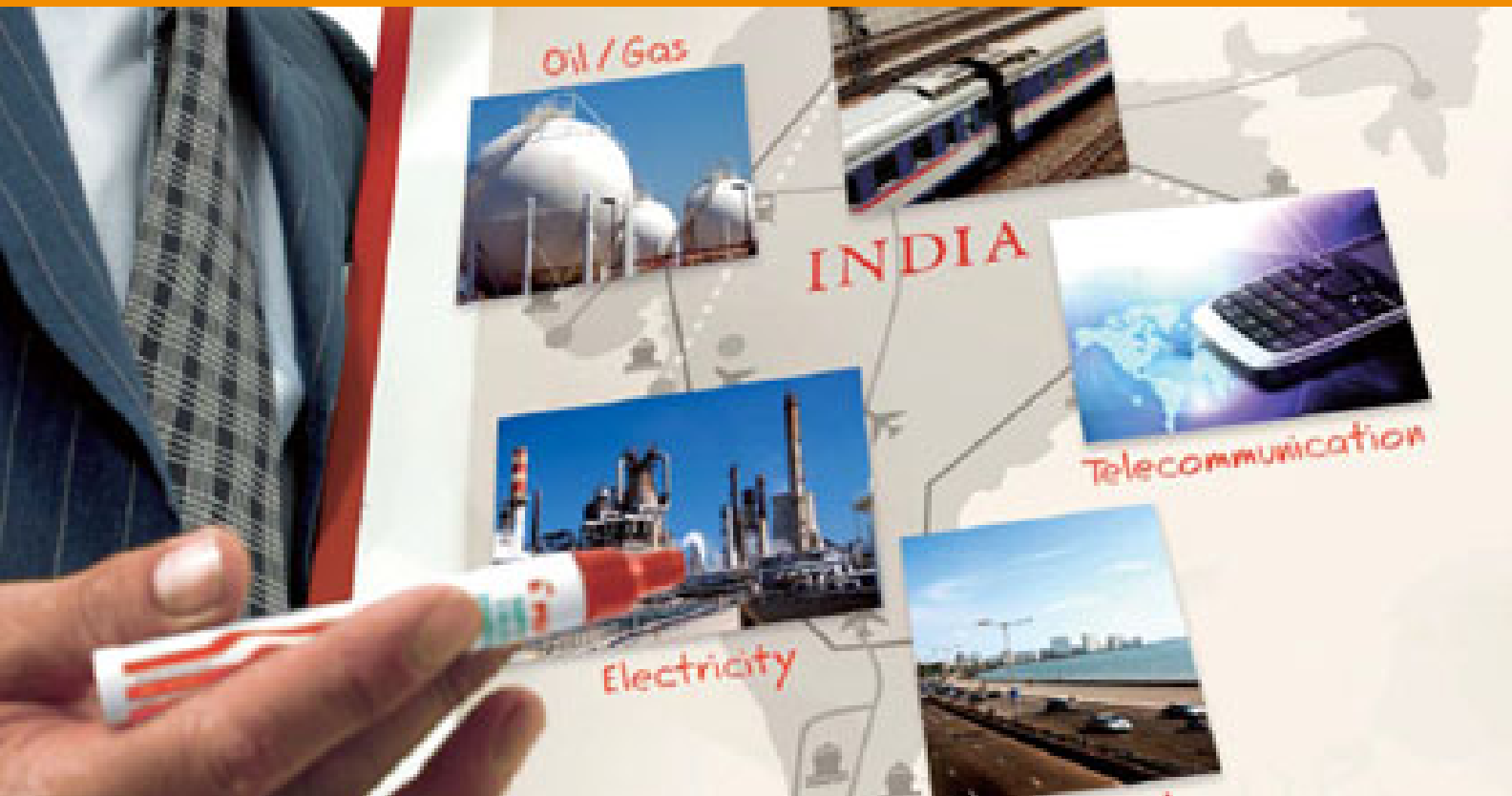


【第34期 決算のお知らせ】

イーストスプリング・ インド・インフラ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



INDIA

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

eastspring
investments

A Prudential plc (UK) company 

イーストスプリング・インド・インフラ株式ファンド

第34期 決算のお知らせ

当ファンドは、2023年11月20日に第34期決算を迎えました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金（1万口当たり、税引前）を1,000円としましたのでお知らせいたします。

分配金（1万口当たり、税引前）

第34期（2023年11月20日）

1,000円

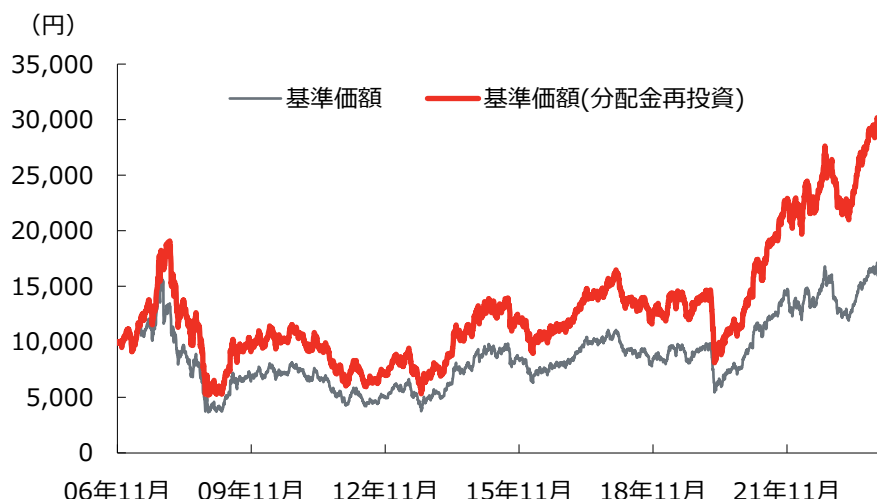
■ 分配の推移 直近12期分（1万口当たり、税引前）

決算期	第23期 2018/5/21	第24期 2018/11/20	第25期 2019/5/20	第26期 2019/11/20	第27期 2020/5/20	第28期 2020/11/20	第29期 2021/5/20
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	500円

決算期	第30期 2021/11/22	第31期 2022/5/20	第32期 2022/11/21	第33期 2023/5/22	第34期 2023/11/20	設定来累計
分配金	800円	0円	1,000円	0円	1,000円	8,300円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■ 設定来の基準価額の推移／ファンドの運用実績（2006年11月8日～2023年11月20日）



期間別運用実績（騰落率）
（基準日：2023年11月20日）

1ヵ月	1.9%
3ヵ月	9.3%
6ヵ月	24.4%
1年	19.9%
3年	135.8%
設定来	199.0%

2023年11月20日
基準価額
（分配金落ち後）

15,976円

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。※ファンドの期間別運用実績は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算した騰落率です。また、各期間の応答日が休業日の場合はその前営業日の基準価額（分配金再投資）を使用して計算しています。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ 2023年の振り返りと今後の見通し

- | | |
|----|---|
| 概要 | ➤ 2023年のインド株式市場は、年初は出遅れるも3月以降大幅に上昇。足元では地政学的緊張の高まりなどにより調整するも、今後は企業収益の伸びに伴う株価上昇が期待される |
| | ➤ 為替市場は安定（ルピーは対米ドルで小幅下落、対円では上昇） |
| | ➤ 引き続きインフレ動向等には注視が必要も、力強い経済成長が続く見通し |

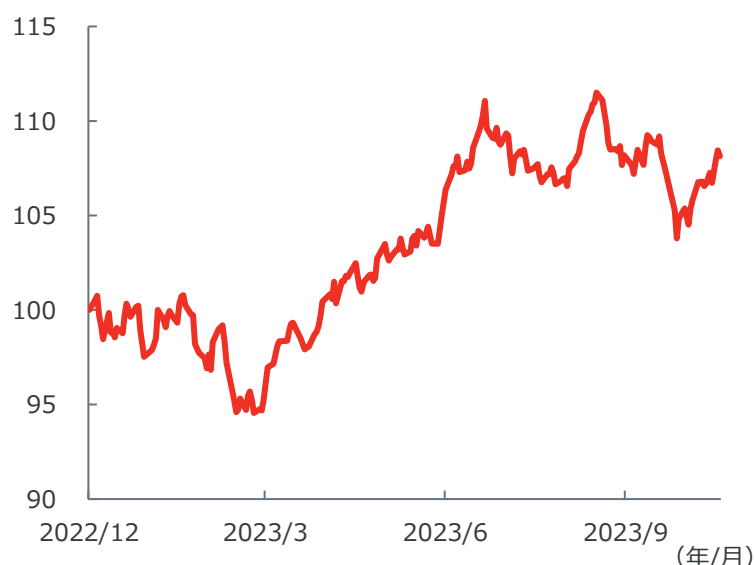
インド株式市場は出遅れるも、3月以降大幅に上昇

- 2023年のインド株式市場は、3月半ば以降インフレが落ち着きを示す中、インド準備銀行（RBI、中央銀行）が4月以降は政策金利を据え置いていることに加え、好調な企業決算などを背景に堅調に推移し、9月に史上最高値（終値ベース）を更新しました。9月後半以降は、地政学的緊張の高まりや米長期金利の上昇を受けた米国株の調整などを背景に、海外投資家の資金流出が続く株価が一時大きく下落するなど、不安定な値動きが続いています。
- 売買動向では、海外投資家が3月以降買い越しに転じ、8月まで連続して資金流入となりました。9月、10月は再び売り越しとなった一方、インド国内投資家は買い越ししており、株式市場を下支えました。
- 予想株価収益率（PER）は足元22倍台と過去10年間の平均20.7倍に近い水準である一方、企業収益については、一株当たり利益（EPS）*が2022年末から2025年末の3年間で45%の上昇が予想されていることから、高い伸びを考慮すると株価の上昇余地は大きいと見込まれます。

ルピーは対米ドルで小幅下落、対円では上昇

- 2023年初来、ルピーは対米ドルで安値圏にあるものの、下落率は1%未満にとどまっており、主要新興国通貨の中では比較的安定して推移しています。ルピーが安定している背景には、世界的に金融引き締めが長期化する一方、インド経済の先行きに対する期待等があります。また、対円では円安米ドル高の影響から約12%上昇しています。

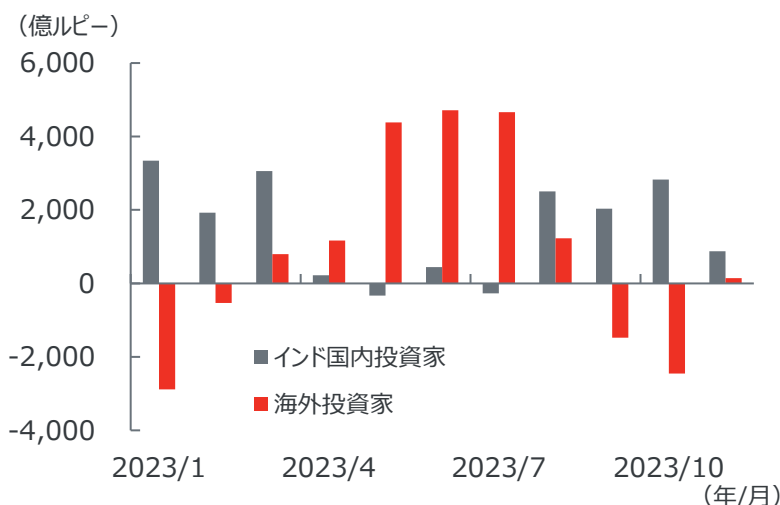
インド株式市場の推移
(2022年12月30日～2023年11月17日、日次)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インド株式はSENSEX指数、プライス・リターン、現地通貨ベース。
※2022年12月30日を100として指数化。

* 2023年以降のEPSは2023年11月19日時点のBloombergコンセンサス予想。

インド株式市場への純資金流入の推移
(2023年1月～2023年11月**、月次)



出所：SEBI（インド証券取引委員会）、NSDL（国立証券保管機関）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

** 11月17日時点。

インフラセクター指数は市場平均を上回る上昇

- 年初来の株価動向をセクター別にみると、堅調な景気や所得増を追い風に多目的自動車（UV）などの高価格帯を中心に販売が好調だった自動車セクターや、モディ政権のインフラ投資政策の恩恵を受けるインフラセクターが大幅に上昇しました。一方、これまで堅調に推移してきた銀行セクターは、利ザヤの拡大が頭打ちになっていることなどが要因で市場平均を下回りました。

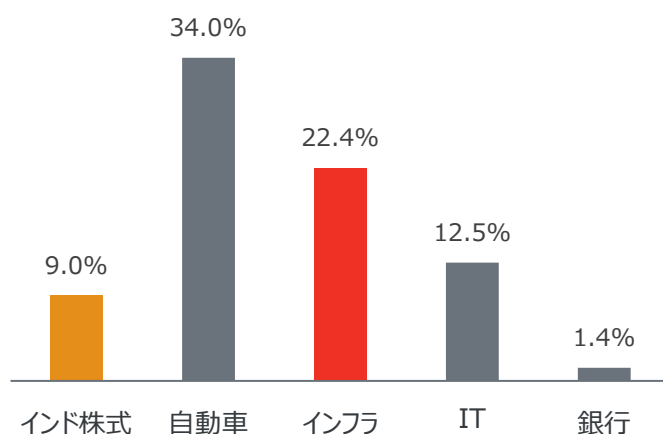
インフレ率は低下、政策金利は4会合連続据え置き

- インド準備銀行（RBI、中央銀行）は、10月の金融政策決定会合で、政策金利を4会合連続で据え置きました。経済成長を支えながらインフレ率を目標範囲内に抑えられるよう、余剰資金の吸収など金融緩和からの脱却に引き続き焦点を当てる方針です。なお、10月のインフレ率は、野菜などの食品価格が落ち着きを見せたことなどから、前年同月比+4.87%と、3か月連続で低下しました。

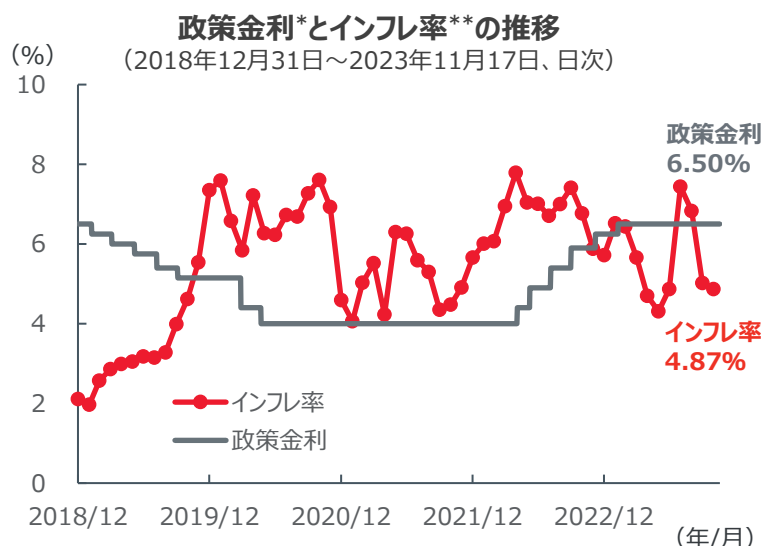
今後の見通し

- 政策金利が据え置かれる中で、発表された7-9月期の企業決算は概ね好調であったものの、中東情勢の緊迫化や米長期金利の上昇を受け、インド株式市場はやや調整色の強い展開となっています。しかしながら、来年の下院総選挙を控え、政府による景気刺激策への期待などを背景に今後の市場見通しについては前向きな見方が優勢となっています。政府はインフラプロジェクトへの投資資金を中期的に安定して確保するため、インフラ資産の証券化などによる売却を進めているほか、高い経済成長を維持するためにはインフラの整備が不可欠として2019年度からの6年間で約152兆ルピーのインフラ投資計画（国家インフラパイプライン（NIP））を進めるなどしており、インフラ関連銘柄は中期的に魅力的な投資先であると考えます。
- 今後のインド株式市場は、2024年総選挙やインフレ、企業収益、世界の金融・財政政策の動向などに引き続き影響を受けると考えます。
- 当ファンドは強固なバランスシート、俊敏な判断に基づく経営、持続性のあるビジネスモデルを有する企業の株式を選好し投資を行ってまいります。

インド株式とセクター・テーマ指数の2023年初来騰落率 (2022年12月30日～2023年11月17日)

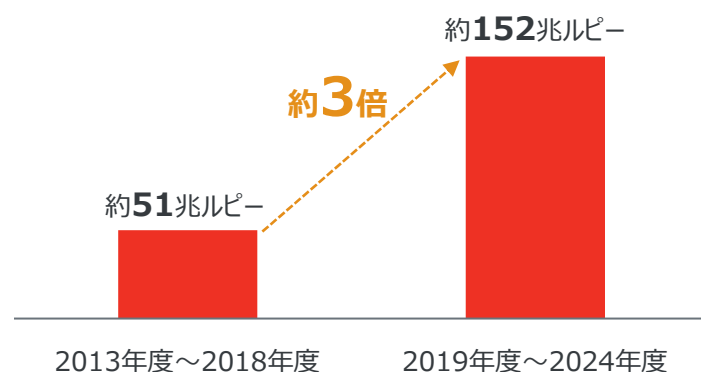


出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インド株式はNifty50指数、その他はNiftyの各セクター指数、テーマ指数。プライス・リターン、現地通貨ベース。



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*レボ金利、**消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）、同項目は月次。
新基準（2012年=100）による統計を使用。2023年10月まで。

インフラ投資額の比較 (2013年度～2018年度*、2019年度～2024年度**)



出所：インド財務省経済局「India Investment Grid (National Infrastructure Pipeline)」(NIP) のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

*概算値含む。**2023年11月時点の計画ベース。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2022年度は2022年4月～2023年3月。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

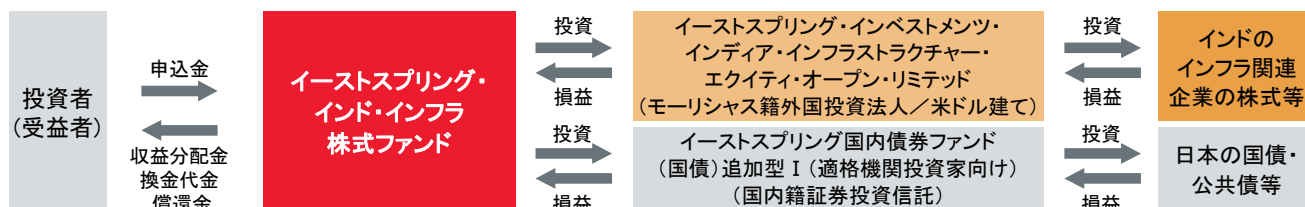
1 主としてインドの金融商品取引所に上場されているインフラ関連株式に実質的に投資を行います。

- ▶ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン」といいます。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場しているインフラ関連企業の株式に実質的に投資を行います。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。
 ※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

3 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。
 そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ 「インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが運用を担当します。同社は、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
 英国の金融サービスグループの一員です。

＜充実したアジアのネットワーク＞

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2023年5月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。



イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインドのICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2023年3月末現在、総資産は約15兆8,420億ルピー(約25兆7,037億円、1ルピー＝1.623円で換算)に上ります(出所:ICICI銀行 ホームページ)。
- 設立以来、インドで資産運用事業に注力している、インド大手の運用会社です。運用資産総額は約4兆9,962億ルピー(インドにおけるシェア約12.3%、2023年1-3月平均)となっています(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ		
購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。	
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。	
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。	
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下①～④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休業日 ②モーリシャスの銀行休業日 ③シンガポールの銀行休業日 ④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日	
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。	
信託期間	無期限(2006年11月8日設定)	
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合	
決算日	毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。	
信託金の限度額	3,000億円	
公告	日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。	
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。	

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に 乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは 毎計算期末または信託終了時に支払われます。
		<当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.5500%(税抜0.500%)
		販売会社 年率0.7700%(税抜0.700%)
	受託会社 年率0.0297%(税抜0.027%)	
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.60%程度
実質的な負担 (① + ②)	年率1.9497%程度(税込)	
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資 産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎 計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有効証券の売買時の売買委託手数料、外国における資 産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 379 号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。